

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

キャッシュカードを絶対に渡さないで下さい！ 詐欺被害防止の取り組みを強化 ～「預金通帳ビニール袋」にも注意喚起～

京都銀行(頭取 高崎 秀夫)では、お客様が詐欺被害を受けないよう「預金通帳ビニール袋」を改訂し、注意喚起文言を記載しましたのでお知らせいたします。

今般、近時発生している銀行員・警察官・銀行協会職員等を騙った詐欺被害を未然に防ぐため、「預金通帳ビニール袋」に注意喚起文言を新たに記載いたしました。

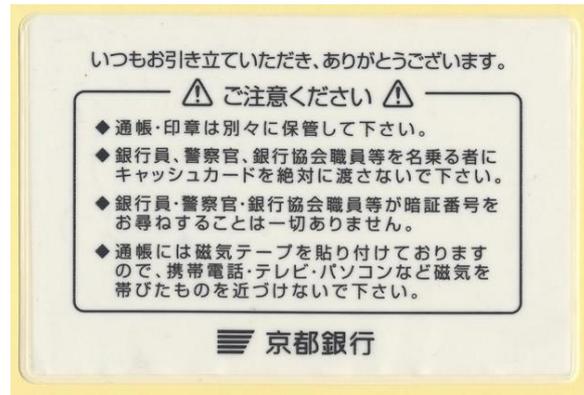
今後も、お客様の大切なご預金を守り、より便利にご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 追加した注意喚起文言

銀行員、警察官、銀行協会職員等を名乗る者に
キャッシュカードを絶対に渡さないで下さい。

銀行員・警察官・銀行協会職員等が暗証番号を
お尋ねすることは一切ありません。



2. 取扱開始日

平成 23 年 2 月 28 日(月)

3. これまでの防犯対策について

- (1)平成 17 年 11 月に「指静脈」による生体認証機能付き IC キャッシュカードを導入
(全国の金融機関で初めて)
- (2)全店の ATM コーナーやロビーで、行員が「振り込め詐欺」被害を注意喚起する「たすき」を掛けてお客様に声掛けを実施
- (3)警察官や金融機関職員を騙る詐欺被害の防止のため、「注意喚起チラシ」の店頭・ロビーでの配布、ならびに「注意喚起ダイレクトメール」のご高齢のお客様への送付

以上